

令和6年度第2回 南丹市子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和6年11月15日（金）午後1時30分～3時12分

場 所：南丹市役所 2号庁舎3階 301会議室

出席者：〔委員〕山口委員、四方委員、一谷委員、田中委員、谷委員、高橋委員、高面委員、
藤松委員（会長）、桂委員、川勝委員、高屋委員、村上委員、原田委員、
〔事務局〕谷口こども家庭センター長、大秦こども家庭課長、阪本課長補佐、
福山課長補佐、松原課長補佐、平井事業給付係長、柳井相談支援係長
桐幼児教育・保育推進課長、岩嶺課長補佐

欠席委員：宇田委員、中島委員、江川委員、高塚委員、伊丹委員（副会長）、山田委員

傍聴者：なし

開 会

司会： 失礼いたします。本日は公私ともご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。
ただいまから令和6年度第2回南丹市子ども・子育て会議を開催させていただきます。私は
本日進行を務めます、こども家庭課の大秦と申します。よろしくお願いいたします。

改めまして本会議の成立に関してご報告いたします。本会議におきましては、南丹市子ども・
子育て会議条例の第6条2項の規定により、委員19名中12名の出席により委員の半数以上の
出席がございますので、本会議が成立することを宣言いたします。

（このあと1名出席、計13名の出席となる。）

1. 委員紹介

司会： それでは、次第により進めさせていただきます。本日の出席委員の皆様、事務局の職員につ
きましては、席次表を配布しておりますので、そちらの方でご確認いただくことで紹介とさせてい
たします。皆様、本日もよろしくお願いいたします。

では開会にあたりまして、藤松会長からご挨拶をいただきたいと思います。

2. あいさつ

会長： 皆様こんにちは。佛教大学の藤松でございます。今日もどうぞよろしくお願いいたします。
今日は沢山の資料を用意していただきましたけども、昨年4月にこども基本法が施行されま
して、こどもの権利というのが大事なキーワードになっています。そのために今回はとても苦労
してくださって、アンケートだけでなくヒアリング、特にこどもたちのヒアリングもしていただ
いていますので、その結果をどうまとめていくのかがとても大きな課題となると思いますので、
見ていただいていると思いますので是非忌憚のないご意見を沢山いただけたらと思います。ど
うぞよろしくお願いいたします。それでは資料の確認等をお願いします。

3. 議事

司会： それでは議事に移ります。子ども・子育て会議条例第6条により会議は会長が議長となります。藤松会長は議事の進行をお願いいたします。

事務局： まず初めにお手元に置かせていただいております資料の確認をお願いします。

【資料確認】

それでは本会議につきまして少しご説明させていただきます。近年の社会的な議題・課題となっております少子化・子育て家庭の孤立化・待機児童などの課題に対応するため、平成24年8月に国の子ども関連3法が可決・成立されたことを受け、平成25年9月に南丹市子ども・子育て会議条例を制定し、子ども・子育て会議を設置いたしました。本会議には子育ての当事者・経験者や子育て支援事業者、子育てに関係する各機関の皆様にご参画いただき、地域の教育や保育、子育て支援の実情を踏まえた子ども・子育ての支援施策を調査・審議いただくことを目的としております。

また子ども・子育て支援法においても、計画を定めようとするときは皆様の意見を聞かなければならないとあります。本日は皆様の貴重な意見をいただき、議事について質疑を行い進めていただくこととなります。よろしくお願いいたします。

会長： では早速ですが、議事に入らせていただこうと思います。1番目ですね。まずは、今回の南丹市こども計画の第1章から第4章について、ご説明をお願いします。

事務局： 事前にお配りさせていただいた、こども計画の素案の方をご準備ください。素案について提案させていただきます計画の趣旨や、こども・若者・子育て当事者の意見の反映の部分や、どういう思いや理念や目標を立てたのか、それに基づく施策の展開についてご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。第1章になりますが、この計画策定の概要について、こちらに記載しております。「こども基本法」が制定され、こども大綱に基づいて「こどもまんなか社会」の実現を目指すということで、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現していくことが目的となります。これに基づいて自治体のこども計画を策定するということになっていますので、南丹市においてもこども大綱等を踏まえ、策定しています。

2ページ3ページをご覧ください。この計画の位置づけを記載しています。関連する法律と、3ページ上部に、こども計画に含む4つの法律に基づいた、点線の枠内に記載のある、子ども・若者育成支援推進法に基づくこども若者計画と貧困の解消の法律に基づく子どもの貧困に関する推進計画、それから次世代と子ども・子育て支援法の部分については今の計画であります第2期の子ども・子育て支援事業計画を引き継いで第3期計画と、4つの計画を含んでいます。南丹市では、上位計画が第2次南丹市総合振興計画で、この計画に基づき、南丹市地域福祉計画・

地域福祉活動計画があります。また、これに基づいてこども計画が位置づけされます。他に今回も教育分野を含めていますが、南丹市教育振興基本計画とも整合性をもたせながら、計画を策定しました。

4 ページ 5 ページは計画の期間ということで、来年度令和 7 年度から 5 か年の計画としています。令和 9 年度には中間評価ということで見直しを考えています。この計画の策定の経緯ですが、前回の会議で報告させていただいた保護者のニーズ調査、こどもや保護者の生活状況調査、団体のヒアリング調査、その他、夏以降にこども・若者のワークショップを実施しましたのでそれらの意見を基に策定しました。

会長からもありましたが、特に重要なのが 5 ページのこども・若者の意見を聴く活動になります。今回、南丹市では学校で既にされている主体的な活動の中の、授業参観やワークショップに参加させていただいてこどもの意見を聴いてきました。あとは、小学生から大学生までの学生にワークショップを行って意見を聴いています。下のヒアリングアンケート調査については、前回の会議で報告させていただいたところになります。

第 2 章となります。人口動態や統計データについては 6 ページ以降に書かせていただいていますので、これはご参照いただけたらと思います。

13 ページになります。前回ご報告させていただいた、ニーズ調査の結果と生活実態調査の概要について抜粋して載せています。3. 関係団体のヒアリングの概要ということで、いろんな団体にヒアリング調査をさせていただきましたので、その結果を 25 ページ以降に載せています。全部ではありませんが抜粋する形になっています。

37 ページをご覧ください。ここからが今回のワークショップの結果等になります。4 番にこどもの意見聴取の概要を載せています。今回意見を聴かせていただいた活動について、一覧で 37 ページ 38 ページに示しております。学校の主体的教育活動ということで全部の学校には行けていませんが、まちづくりや、自分の学校を良くするためのワークショップを実施された学校に参加させていただきました。

真ん中が学生とワークショップをした結果になります。京都中部総合医療センター看護専門学校と明治国際医療大学の看護学生に、テーマをそれぞれ設けて実施させていただいています。京都中部の看護学生は NPO 法人グローアップさんと一緒にさせていただきましたし、明治国際看護学生は南丹市社会福祉協議会と一緒にしています。その下のこどもトークルームは、今日お越しいただいている一谷さんが所属されるここたすさんとも協力して、小中高生向けにこども家庭課が主催で行いました。小学生向けには、「こどもの居場所について」と「自分の思いを伝える場」ということでワークショップを行い、中高生向けには「南丹市の「推し活」」ということでまちづくりのワークショップを実施しました。ここは話すだけではなくかこどもが集まらないかなということで、話をすることと工作やグッズ作りと抱き合わせて計画しました。地域のボランティアの方にもファシリテーターとして一緒にお世話になっています。

38 ページには、「なんたん未来会議」ということで市議会が主催で、16 歳から 22 歳の市内在住通勤・通学者についてワークショップをされましたので、一緒に様子を見させてもらって意見を伺っています。その次には、「市長と語ろう私たちのまちづくり」ということで市教育委員会が主催で、小中学生の代表がまちづくりについて提案される場がありますが、そちらにも参加し

ております。

あとはヒアリングやアンケートを踏まえていただいた貴重な意見を基に、今回の計画にどのように落とし込むかというのを考えています。その意見の結果を 39 ページ以降に載せております。少し見にくいので、今日追加資料で【資料 2】を出しております。一部抜粋ですのでまたご意見はいただきたいのですが、ワークショップの概要と意見について、それぞれテーマを設けてこどもたち・学生たちに意見を出していただいたものになります。例えば 39 ページ 40 ページの京都中部の看護学生とさせてもらったのは、「魅力あるまちづくり」や「子育て環境について」をテーマとしてワークショップを行いました。複数の意見があったものが吹き出し内になります。単独で意見があったものが 40 ページになります。この意見の見せ方にすごく苦勞しており、ここはまだ少ないですが、意見が多いと字が細くなって見づらい部分があります。ただ貴重な意見ですのでこちらで取舍選択ができないというところで、とりあえず素案の段階では出してもらった意見を、全て掲載しています。ただこうなると見えにくい部分もあるので、どういう見せ方が良いのか皆さんからご意見をいただけたらと思います。追加で今日お配りした資料は、吹き出しの中でテーマごとに囲ったり、題名を付けて分類しています。これも多かった場合は見づらくなってしまうので、見せ方についてまたアイデアをいただけたらと思います。

このワークショップでは「えんたくん」というものを使って、それぞれ円になって皆の膝の上に置いて、これをテーブル代わりにしてもらいました。これは膝と膝を突き合わせるので、凄く意見も出やすかったんですが、こういうものを使ってワークショップをしたというイメージを、ここに落とし込めたらということも悩んでいますし、工夫が必要と思っています。ただの表の羅列であれば良いのですが、これを使った以上はちょっと記載に工夫ができないかと思っています。またご意見いただけたらと思います。

ワークショップで出た意見については、39 ページから 52 ページまで載せています。53 ページには、市議会で開催された「あなたのアイデアでまちを動かす」というテーマでされた「なんたん未来会議」で出た意見の概要を載せています。55 ページ 56 ページについては夏休みに開催された「市長と語ろう私たちのまちづくり」で小中学生から提案された意見等を記載しています。ここまでがこども・若者たちの意見になります。

57 ページ以降は、現計画に関しての実績値等を載せています。

65 ページ以降は、今の計画の進捗状況・取組状況の達成度等の評価について 71 ページまで載せています。第 2 章はここまでになります。

こういった統計データや今の計画の評価、子育て世帯や当事者や関係団体の意見やこども・若者たちの意見を踏まえて、次のこども計画をどうするのかというのが第 3 章になります。

72 ページ 73 ページをご覧ください。様々な意見や結果について、今後 5 年間どのような計画にして進めていくか、こども家庭センター内の職員で協議させていただいています。ワークショップで出たこども・若者の意見や、調査で出た子育て世帯の意見をどのように落とし込むかということでキーワードを出してみました。72 ページについては、こども・若者の意見からキーワードとなるものを集めています。こどもたちからは「自分の将来や夢を楽しみにしている」ということも調査で分かりましたし、ワークショップでは、「南丹市の自然を守りたい」という思いや「自分らしく元気で楽しく過ごしたい」とか、「自分の気持ちに気付くこと」や「自分に目

を向けること」などの意見が出されました。学生たちからも、京都中部総合医療センター看護専門学校の学生には南丹市で生まれた方は少ないですけども、生活が不便であるとか就労場所のこととか、この町をどうアピールするかとか、田舎ならではの繋がりがあっていいとか、そういう意見もいただいています。こどもトークルームをした時には、自分のことは言えなくても、ワークショップの中ではこども同士で意見が言い合えたり、聞いてもらえる場所があって、素直な意見が言えたりという様子が見られました。

そういうこども・若者たちの意見からのキーワードと合わせて、子育て世帯の調査とかヒアリングの中では「安心安全な子育てをして楽しみたい」とか「経済的な支援が必要だ」とか「繋がりがいる」というような意見が出ています。支援されている関係者からも、自分らしくこどもたちが生きられるようにとか意見を尊重することが大事とか切れ目のない支援が大事というような意見がありまして、そこからキーワードを取り出してどのように反映できるかなとやり取りをしたものがキーワード相関図になります。

計画の主役はこども、若者、子育て世代ということで、地域の一員であるということ。自分が自分らしく、自分のことが好きで、自分の思いが言えるということを育みたいと考えます。そのためには周りの囲んである家族や地域の見守りや応援が必要だったり、そういう繋がりがあつたら良いし、支援ももちろん必要で、経済的な支援やサービスや就労場所の確保などの支援も必要、安心安全な環境や居場所・居心地が大事とか。そういうことがあつてこども・若者がふるさと南丹市でいろんな経験を積んでいくことが大事ということになりました。それで将来の夢や希望の実現に繋がるのかなという話をしています。

ワークショップでもありましたが、一旦南丹市を出たいという若者はやっぱりいて、それでもふるさとの方が良いという意見もあったので、一旦出たとしても南丹市でいろんな体験を積み将来戻ってきてくれるんじゃないか、戻ってきてほしいという希望も込めて、この理念の制定に至っています。時間軸が下にあります、過去のいろんな体験を踏まえて今があるし、今のこどもたちや子育て最中のお母さんも支援する。それが将来に繋がるかなという時間軸をもって考えてみました。

その思いも踏まえて 74 ページで基本理念を定めてみました。私が今お話したことが書かれています、いろんな意見を聞かせていただいて、こども・若者の意見から自分らしくあること、自分の将来や夢を楽しみにしている思い、自分の意見だけでなく相手の意見も尊重するという様子が見られています。ふるさと南丹市の良さを知りつつも、一旦は生活の拠点を南丹市外に移す、将来に羽ばたきたいという思いも聴いています。子育て世帯については、繋がりを持って安心して楽しんで子育てできる環境が求められているということが分かりました。そういったことも踏まえて、この環境の中でこどもを育てて次の世代に繋げていくということで、下の基本理念になりますが、「ふるさとを愛し夢と希望をもって 自分らしく健やかに育つ こども・若者をはぐくむまちづくり」という理念を定めています。ここについてもご意見をいただければと思います。

この理念に沿って基本目標を今回は 3 つ掲げています。それが 75 ページ 76 ページになります。

1 つ目が「こども・若者の権利を守ります」ということで、今回こども大綱の柱にもなります

こども・若者の権利について書いています。こども・若者・子育ての当事者が、安心・安全に意見を述べる場があるとか、その意見を反映させるということも含めています。あとは人権的な部分で貧困・児童虐待・いじめへの対策も含んでいます。

2つ目が「すべてのこども・若者が自分らしく生き生きと育つよう切れ目なくサポートします」ということで、いろんなライフステージに応じた支援について書いています。乳幼児期からの安定した愛着の形成の保障とともに、こども・若者の良好な生育環境を保障し、様々なあそびや学び、体験などで自己肯定感を高め、ふるさとを愛して自分らしく社会生活を営むことができるようにということです。それと合わせて保護者・養育者を支えていくことも含んでいます。

3つ目は76ページになりますが、「地域社会全体で、こども・若者の育ちや子育て世帯を支える環境づくりを推進します」ということで、地域でそれぞれ支えていただいている活動・支援策について載せています。若者自身の主体的な活動をする団体もそうですが、こども・若者の子育てを支援していただいている団体や民生委員さんやボランティアなど様々な関係機関の方と連携して子育て支援の輪を作って協力・協働しながら計画を推進していきたいということで定めています。

この3つの柱で計画を進めていきたいということを、提案いたします。

次の77ページですけれども、今回こども計画に目標指数を定めないといけないということで、78ページまで目標指標を定めています。指標結果で調査結果で該当するものを示しています。

「こども」については、前回報告しました子どもの生活状況調査のところで、6つの項目について指標を出しています。現状値が今回の調査結果で、参考値が5年前の調査結果になります。5年前から上がっているものもあれば落ちているものもありますが、この目標数値の定め方が難しく参考になるものが無かったので、暫定的に5年間の計画を推進した結果と比較しています。調査結果が5年前と比較して悪化した部分は私たちも受け止めないといけないですし、せめて5年前の数値まで改善することを目標に近い数字を設定しました。現状維持としているところは5年前と比べてあまり変わっていない部分で、それに応じて数値を定めています。

下の「子育て当事者」のところは総合振興計画で毎年市民意識調査をしており、その結果をもって目標指標として定めたいと思っています。総合振興計画については、2018年度から10年間の計画となっているので、10年後の目標値は2027年度となります。2027年度の目標値を、今回は2029年度の目標値にそのまま当てていますが、2027年度に目標が未達成となれば、そこは最低ラインと考えているので、2029年度までに近づけないといけないので年度の差はありますが、今回は総合振興計画の目標値を10年後の目標値としてスライドさせています。

78ページも先ほどと同様に、今度は子育て世帯の保護者のニーズ調査を行い、目標指標となるものを入れました。これも前回5年前の数値から落ちているものもありましたのでそれを戻すということで指数を設定しています。上回っているものは現状維持ということで策定しています。

計画の具体的な内容については79ページ以降になり、計画の体系図を載せています。今回理念に基づいて目標を3つ設定しました。その目標に基づく施策をそれぞれぶら下げています。これが前回とどう変わったのかは、今日カラー刷りでお渡しした【資料1】になります。今の計画で第2期のこども・子育て支援事業計画は『「のびのびなんたん」子育てにやさしいまち』と

いう基本理念に基づいて5つの目標があります。もう1つの計画の子どもの未来応援プランについては基本理念に基づいて3つの目標があります。これを今の新しいこども計画のどこに該当するかということで目標8つを基本目標の3つに内包させるようにしています。そこがどう変わったのかが分かりにくかったので今回この体系図を用意させていただきました。

それに基づく事業施策の展開については80ページ以降になります。詳細説明はいたしません、それぞれの基本目標・基本施策に基づいて関係課の取り組み内容を載せています。細かい事業名というよりはこういったことに取り組みますという形で書いています。関連する市民・こども・若者の声や、施策の方向性、それに基づいた取り組みという順に書いておまして、取り組み事業を順番にそれぞれの施策に基づいて書いています。これが最後まで続きます。最後の101ページについては未策定のところがありましたので、今回の差替え資料の方をご覧くださいただけたらと思います。

素案についての概要説明は以上となります。

会長： ありがとうございました。少しボリュームのあるものなので理解するのが難しいところもありますけども、今のご説明についてご意見ご質問あればお願いします。

単純な質問ですが、私からよろしいですか。44ページ45ページです。45ページ以降について44ページまでのところは今日の差替え資料で整理するというを出してもらっていますが、45ページ以降も同様に整理する予定でしょうか。

事務局： 分類しづらい部分もあるかと思いますが、できれば今回の差替え部分と同じように整理したいと思います。

会長： だそうですので、今日はこの差替え【資料2】の方をご覧くださいまして。以前のものよりが見やすくというか、整理を頑張ってしてくださっていますね。どんな意見があったのかということで、こどもたちの意見でもあるのでバラバラのものだったり中身が良く分からないものもあるんですが、そこも頑張って読み取っていただいてまとめているので、例えばこんな形にすれば見やすいといったアドバイスもいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 【資料2】でまとめたアンケート・ワークショップですけども、これはこういう形で公表するのですか。体裁について。このアンケートで例えばマイナスイメージが多いという最初のページを、こういう意見がありましたということでそのまま載せるということですね。

事務局： 載せられる意見と載せられない意見に分けてしまうのはどうかと思いますが、意見については結果をホームページの方にも反映させていきたいと思いますので、意見結果についてはまた別の冊子で全部を載せようと思います。今回の計画に載せる分についてはどこまで載せればいいのか、まとめ方もどうなのかという点についてはご意見をいただければと思います。

委員： 例えば若者がどうして南丹市から出ているのかというマイナスイメージが書いてあって、そ

の次にどうすればいいのかという意見が次のページにありますよね。だから計画なので今後どうするか、若者が南丹市に暮らしていけるためにはどうするのが良いかという意見を載せるんですよ。

事務局： 南丹市に対してこども・若者が持っている意見も、どうしたらいいのかというアイデアも貴重な意見として見せたいとは思いうndすけれども。

委員： ちょっと思ったんですけどもこれは看護専門学校の学生さんですよ。もともと南丹市の人ではなくて、他の地域から京都・南丹市に来て学んでいるという。その後、この地域で仕事をするかは分からないですよ。学校だけは南丹に来て、その後地元に戻るという人も当然いると思うので。だから南丹で小中高と進んで、その後大学は他の地域に行く、その後で戻ってくるかどうかという意見が聞きたいと思って。こういう専門学校は、南丹市で暮らすこどもたちの意見として参考にはなりますけども、どうして若者が出ていくかという、南丹市に来てみたらやけに田舎だったというイメージを持っている人も多いんじゃないかと思って。他府県から来て京都で看護の勉強をするとなつて、京都中部と書いてあったから市内かと思つたら違つたというような話もよく聞くので。それだとどこまで南丹市の施策として取り入れていくのか、ちょっと不思議に思ったんですけども。明治の人も聞いたんですかね。

事務局： 明治の方では地域共生社会というまた違うテーマでワークショップを行いました。

委員： 小中学生には聞いたけども、高校生はどうですか。

事務局： 地元高校生には8月21日のこどもトークルームで、推し活プロジェクトということで地元中高生に聞いております。参加者は少ないんですが。

委員： 南丹市が持続していくために、意見として若者の意見を取り入れるかというのは、どれを取捨選択するかというのは大切だと思います。聞いた分はもちろんフィードバックしないといけないと思いますけども、その中で実際役立つ・活かせる意見はどれかというのは、やっぱり議論する必要があります。この看護学生の話聞いてると、都会っぽくしたいということですよ。田舎で遊ぶところも便利な所もないので、交通の便やコンビニも増やして、駅近くにショッピングセンターができてみたい。ちょっとそれをそのまま施策にはできないと思いますので。そういうイメージを持たれているという意見としては良いと思うんですけども、実際のこども計画の中にどこまで入れるかというのは、慎重にならないといけないかなと思いました。

会長： ありがとうございます。これは順番なんですけど、時系列順なんですかね。早いうちに実施されたものが先になっているんですかね。

事務局： そうです。実施順です。

会長： 今の話ですけども、これは状況と課題をいろんな方がどう見ているのかという率直な意見です。ので載せるのは悪くないと思うんですが、おっしゃったようにこの 39 ページのところの方たちというのはいわゆる関係人口という形ですよ。南丹市に住んでいてちょっと由来があるという方だけじゃなくて、今はここに関わっているけども、入っていくかもしれないし全然違う場所に行くかもしれない。でもこれも 1 つの大事な考え方ではあるので。よく見ると推し活のところで高校生たちが言っているのも、大体同じようなことなんですよ。なので、例えば順番として実施順はこうですけども、まずは南丹市に住むこどもたちの生の声を先に持ってきて、関係人口でもこういうことを言ってるよという形にすると、言ってくださっているような印象は少し薄れるかと思いますので、ご意見をいただいてからですけども検討いただければと思います。

他いかがでしょうか。やっぱり見ていただくものなので、1 つは折角やったことなのでいろんなご意見を多くあげるというのも大事だと思います。こんなことを喋ったなということをこどもたちが見るのも大事だと思いますが、言っていたように全部載せるのか、もうちょっと取捨選択するのか、まとめてしまうのか。いろんなパターンがあると思いますので、見やすさも含めてご意見をお願いしたいと思います。

委員： 私はこのワークショップの 7 月 24 日と 8 月 6 日、8 月 21 日の 3 回に参加したんですけども、「えんたくん」というのをを使って実施したというのはご説明していただいたんですが、確かにこの書き方だと上から下に意見が縦に並んでるんですけども、実際の話し合いの雰囲気としては膝と膝を突き合わせて、出た順番もその子の中でも一番最初に出た意見が一番重要という訳ではなくて、思い思いに話して出して出したものです。確かにこの書き方だと上から下に重要度があるように見えるのかなと。その他というのも上の吹き出しのところに出ているのはたまたま複数から意見が出ただけで、バラバラの場所でたまたま同じ意見が出ただけなので、これらが 2 つに分かれているのはどうかと思いますけども、どうまとめたら良いのかという案はなかなか出ないんですが、参加した者の意見として申し上げました。

事務局： 参加していただいた委員はどうですか。

委員： 先ほどのご意見も確かにそうだなと。関係人口と、今住んでいる人の意見は同率なのかというところも確かにそうだなと思ったんですけども、小学生から高校生になっていく成長過程の中で自分の家族であったり自身の内側を見る小学生から外を知るようになった高校生、そして外からやってきた専門学生というように立ち位置によって南丹市の見方は変わってくるので。もちろんこども家庭課であったり、私どももそうなんですけども、どこを見るかというのはこの計画の中では必要だと思いますが、こども家庭課や支援団体だけでなく南丹全体でどう見ていくかとなった時に小中学生の内側を見るところから、全体を引いて見る大人と若者の意見を取り入れた上での、南丹市のこども・若者の居場所を考えようということになるかと思うので、1 つの意見としてワークショップ、専門学生のところを入れるのは良いとは思いますが、でも時系列順

にしてしまうと、どうしても専門学校の意見が強く印象付けられてしまうので、小学生のところから若者と順番を変えていけば、こどもたちの気持ちの変わり方も見えやすくなるのかなと思いました。

会長： ありがとうございました。今のところ以外でも全体で何かあれば。

事務局： こども意見聴取の取り組みは、こども家庭センターとしても初めてで、どう取り組んでいくのかということで担当も悩みながら取り組んでくれたんですが、委員が言われたように少し限定的なところの意見聴取になっています。学校の現場にも出向いていますが、説明のとおり全ての学校ではないですし、学校で取り組んでいただいているところに行かせていただいたり、あとここたすさんとかグローアップさんとか団体で取り組んでいただいているところにお邪魔させてもらって協働でさせてもらったりとか。学校でも、今までから学校と連携して関わりのあるところと一緒に何かができないかということでやらせてもらったのが実態で、教育長の方からは分母が足りないということは言われています。言われたように市内の中高生の声がどこまで聞こえているのか、専門学校の子は市外の子も多いので、そこはまだ足りていないかと思います。

ただ、この意見聴取の取り組みは今年度始めたばかりですので、その課題を次年度から改善していこうと思っていますし、これは継続することに意味があるというか、計画を作るためだけに聴取するのではなくて、毎年度何らかの形で継続させるのと足りない部分を補う形で意見聴取をしていって、計画をバージョンアップさせていければと。今回定めますけども、またどこかの時点で中間見直しもありますし、年度ごとに振り返ってこの会議の場で意見をいただくこともありますので、この計画の見せ方もそうですけども今後のやり方についてもご意見いただけたらと思います。

会長： ありがとうございました。他には、いかかでしょうか。

委員： この4章の施策の展開というのがありますね。これ1個1篇文章が89ページとかだと項目とか内容、担当部署となってますけども、これはそのまま上げる予定でしょうか。これは分かりにくいというか理解しにくいところもあったので。

例えば89ページの6番の主体的に取り組むキャリア教育の推進の中で、キャリアパスポート、これについて下の方に説明があるんですけども、小学校から高校までの活動を記録して役立てるポートフォリオ。ポートフォリオって一般的な言葉になっているんですかね。一般の人がこれを見て理解できるのかとちょっと疑問に思います。いろんなことを積み重ねた作品集とか実績集みたいなものですよ。これだとキャリアパスポートの方がまだ分かりやすいのかなと。そういう言葉遣いとか、あとはその上の5番で内容の中で生きる力をはぐくむ教育を推進しますと。でもこの生きる力をはぐくむ教育そのもののの中身を知りたいと思うんですけども、どちらも学校教育課なのでこういう文言を使うのが普通なのかな。これをパッと読んでどういう教育してくれるのか、するつもりなのかがちょっとイメージしづらいかなと思うので、こういうとこ

ろはまた変更とか整理とかされるんでしょうか。

今日も 101 ページでされましたけども、「こどもまんなか公園づくり」ってどういうイメージなのか。アンケートの中でボールを使って遊べる公園がほとんど無いという意見がありましたので、ボールを使えるようにするというのか、そういうのも具体的な内容が、計画なのでまだ決まっていないのかもしれませんが、その辺りはちょっと知りたいと思います。

事務局： ご指摘いただいたとおり、計画は市民の方に手に取っていただく、見ていただいて分かりやすいものにしなければならないので、用語が分からない時は説明が必要と思っています。さっきご指摘いただいたキャリアパスポートについては、私の方も解説を入れるように指示していた分もありますので、今現在不足している状況です。皆さんのお手元に資料を配布してから、こちらでチェックしていますのでそういった用語の説明は加えていきたいと思っています。

特に教育委員会学校教育課、社会教育課の施策として上がっている項目につきましては、冒頭関連のところでもありましたが、第 2 期南丹市教育振興基本計画や南丹市教育指針から得ているものもありますが、こちらの方はどちらかといえば教員や現場の職員が見ているものになります。ですので、中身をそのままスライドしているとご指摘いただいたように分かりにくいものになりますので、もう一度点検させていただきますので、もしこの後分かりづらい部分があればご連絡いただけたらと思います。

追加で、公園についてですけども、「こどもまんなか公園づくり」についてですが、これは国土交通省がこどもまんなか公園づくり支援事業というものを設けていまして、各省庁もいろんな取り組みの中でそのワードを使った事業を展開しています。国土交通省はこどもまんなか公園づくり支援事業を掲げておりまして、事業の目的は書かれていることと被ってしまうのですが、こどもの遊び場の確保や親同土地域住民の交流機会の創出に資する都市公園の整備に関して補助金を出すことになっています。

何年か前にもテレビで報道されることもありましたが、こどもたちが公園で遊んでいるとその声がうるさいと近所の方から苦情が出たり、ボール遊びができないということがあるんですけども、そういった社会状況があるけれども、社会全体として地域でこどもを受け止められる公園、地域の方とも交流できる公園づくりを目指しているところがあります。本市としても建設整備課が担当していますが、既存の都市公園の維持管理だけでなく、そういうところにも取り組んでいくと。全ての計画施策の上がっているところには予算が絡んできますが、ちょっと予算が付く・付かないということもありますが、担当の思いとしてはそういうことにも取り組んでいきたいということで、今回入れさせていただいています。

会長： ありがとうございます。個人的にはこのこどもまんなか公園づくりとあえて言わなくても中身は十分分かるかなと。加速化云々を取ってしまった方が疑問に思われなないかと思いますけども、行政計画ですので何とも言えませんがご検討いただければと思います。

他に何か細かなことでも結構ですので 4 章までのところでお願いいたします。

委員： 先ほどの話の中で参加者の分母が少ないというお話があったんですけども、こどもアドボカ

シー・意見表明の原則で、こども主導というのがあるんです。なのでこどもにはまず「参加する・しない」という選択をする権利もあると思うので、参加人数というよりはまずどのくらいの人数にお知らせした結果、どのくらいの参加だったのかということの必要かと思います。

事務局： 参加者が少ないというのは、1回1回の参加人数が少ないという訳ではなくて、どれだけそういった機会が設けられたのかということによって言っています。

委員： 先ほどのワークショップの結果を書いていたいて、マイナスイメージのことをいろいろと書いてもらっているんですけども、折角44ページに南丹市の良いところについてもいろんな意見が出ていて、私も共感しました。良いところも大きく取り上げていただいて、住民の皆さんにも共感していただきたいと思ったので、この良いところについての意見も大きく取り上げても良いんじゃないかと思います。最初に良いところを持ってきて、こんなに良いところがあるよ、でもマイナスイメージもあるよという形にしても良いんじゃないかと思いました。

委員： 第2章のアンケート結果で複数意見があるものと、少数の意見があって取捨選択が難しいと言われたように、アンケートに答えたお子さん方の気持ちを大切にしたいと思うので書かれた全ての意見を載せてあげて欲しいと思います。

委員： ワークショップのテーマ2番でなぜ子育てが大変というイメージがつくのだろうというところで、私自身は学生の時に子育てが大変だというイメージはなくて、どちらかといえばこどもはかわいいとかそういうイメージでした。姉がいるんですけども、姉が子育てをしている姿を見て、そこで初めて子育てが大変なんだと感じました。もしかしたら学生さんの中でも子育てが大変なの？と思っている人がいるかもしれないなど。でもこれだけの意見が出ているので、皆さんよく理解されているんだなと思いましたけど、もしかしたら中には疑問に思っている人もいないんじゃないかと思います。

会長： ありがとうございます。この2つのテーマにした意図はありますか。

事務局： 中部の看護学生のテーマについては、その前にグローアップの八木の拠点に中部の学生が行かれて、見学された後の先生の話から、今の学生には、やっぱり子育てが大変というイメージでこどもを持ちたいと思わないという学生も多いという話をお聞きしたので、中部の学生のテーマとしてこの2つを考えました。

会長： ということのようです。

委員： 今のお話なんですけども、10月にボランティアの方でスポーツを楽しむつどいがありまして、京都中部の看護学生の2年生の方と一緒にスポーツを楽しむ機会があったんですが、その時に同じチームになった子たちとお話していると、学生の中に20歳くらいの人にもいましたが、一

回社会に出てやっぱり看護師になりたいということで、40歳で3人のこどもがいるという男性の方とか、26歳で3人こどもがいるという女性の方もおられました。実際にこどもを育てて大変さに直面している方も中にはいて、こどもを育てながら勉強もして、自分の将来、こどもの将来を考えてこの道に進んだ方もいらっしゃるでしょうし、子育てが大変そうというのを、そこで若い方が見ているというのも1つあるのかなと。もう1つは今はSNSやインスタとかで自分のこどもがこんなことをして大変だとか、そういうものが沢山面白おかしく投稿されていたり、あと夜中に全然寝られないとか、こどもにこれだけお金かかっているけど習い事とかはどうしているのかとか、そういうものも沢山出てくるので、そうやって1人1人の子育てについての意見が目につきやすくなったのも、1つの要因じゃないかと思います。

会長： ありがとうございます。少子化の問題はやっぱり南丹でも大変なことです、それも含めてのテーマ設定だったのかと思いますけども。他はいかがでしょうか。

委員： すいません、とても小さなことですが、98ページで地域全体での支援体制の推進というところがあって、その中に市民、こども・若者の主な声の中で3つ目の丸でこどもの医療環境があまりに少なすぎる、小児科専門クリニックや各町で最低1か所は病児保育の制度を設けてほしいという保護者アンケートがあるんですが、こどもの医療環境ってあまりに少ないんでしょうか。

昔の南丹病院、中部総合医療センターに勤めていて、2年目に24時間体制の小児救急、毎日小児科医が当直をするというのを始めたんですけども、その医療圏は亀岡市と南丹市と京丹波町が南丹医療圏になるんですが、その1つの医療圏で1か所の病院が毎日小児救急をしているというのは京都府下では南丹医療圏だけなんです。京都市内だといくつかの病院が当直をしますけども、必ずそこに行けばその医療圏のこどもが診療が受けられるという体制は南丹医療圏だけなんです。集約している方がより丁寧な医療ができるとか、常にカバーできるということでそうしたんですけど、バラバラに何か所も今日はこの病院、次は別の病院というよりは1か所でそこに行けばこどもの救急も日常診療も受けられるという体制が最も良いかなと思っていたんですけども、ばらけた方が良いんですかね。一応僕も小児科専門医のつもりなんですけど、小児科専門クリニックが欲しいと書いてあると小児科医として認められていないのかなとったりして。ちょっとこういうのも計画に載るのかなと思って。小さいことですがすいません。

あと病児保育を各町でというのは多分保育所で病気の子、熱が出た子をそのまま預かるという体制ができれば可能だと思いますけども。そのためには保育所・各園に看護師さんを常駐させる必要がありますから、そこは考えたりしているけども予算や人の手立てのこともあるのかなと思っています。

事務局： いただいた主な声のところはいろんな声をいただいているので、とりあえず今は案として出させていただいているので、どれを載せるのかももう一度精査させていただきたいと思います。ここに限らず4章の市民の声については施策に合っているか、パブリックコメントで出す前に精査させていただきます。ご指摘いただいた部分についてももう一度精査します。

小児科医のところについては、子育て世代の方はどうでしょうか。

委員： 多分、意見を書かれたのは美山の方なのかなと思うんですけども、美山からだちょっと距離があるのかなと思います。距離とか時間を考えると片道で 50 分くらいはかかりますし、インフルエンザとかが流行る時期だと、混み合っていて受付時間が終わってしまっていたりということも聞くので、そういう意見も踏まえてのことじゃないかなと思います。

委員： 一応 1 時間以内にたどり着けるかどうかが圏域の判定目安となっているので。

会長： 個人的な意見がアンケートでも全然かまわないと思いますので。実態と比べてどう感じるかにもよりますので。良かったら何か。

委員： すいません、私も先生のところにお世話になっているんですけども、うちの子が体調崩した時に休みだった時にどうしようかとなって、亀岡の小児科も探すんですけども予約制とかで予約満員だったりするので。多分それもあるかなと思います。

会長： ありがとうございます。ちょっと時間の関係もありますので、後半の第 2 案件の 5 章・6 章についてのご説明をしていただいて、またご意見をいただこうかと思います。

事務局： まず 5 章についての説明をさせていただく前に資料の訂正がありますのでお願いします。127 ページの上の方に表がありますが、妊婦等包括相談支援事業の見込みの表になっておりまして見込みにこども家庭センター分が上がっていますので量の見込み 1 の下に委託分として毎年 60 回見込み分を追加してください。あともう 1 つ、128 ページの産後ケア事業ですけども、この表もこども家庭センターと委託との 2 段になっていますが、実施は委託のみになりますのでこども家庭センターと委託 2 行とも削除をお願いします。量の見込み①について数値の訂正をお願いします。令和 7 年度から順番に 105・105・100・100・95 に訂正をお願いします。確保方策②も 105・105・100・100・95 に訂正をお願いします。

会長： すいません、訂正部分についてもう一度お願いします。

事務局： まず 127 ページの上の表の量の見込み①の下に委託分として毎年度 60 を足してもらいたいです。確保方策②にも毎年度プラス 60 でお願いします。

会長： 128 ページは。

事務局： 128 ページはこども家庭センターと委託の 2 行が上がっているんですが、両方削除していただいて、量の見込み①を 105・105・100・100・95 に訂正していただきたいです。同じように確保方策②も 105・105・100・100・95 に訂正をお願いします。

では説明させていただきます。ここからのページについては令和 7 年度の量の見込みを示しておりまして、数値的な検討をするところになります。制度については大きくは教育や保育の量の見込みと地域子ども・子育て支援事業の量の見込みになります。

まずは教育保育の量の見込みになります。前提となる教育保育の提供区域について、どういった区域で見込みをしていくかということですが、第 1 期の子ども・子育て支援事業計画では市内全域を 1 区域に設定しましたが、市内における保育の提供区域とニーズとの不一致もあり、第 2 期計画より 4 つの中学校単位で提供区域を再編しました。その前提で保育園・幼稚園を利用される方がどれくらいいるのか、一時保育などをこれから利用される方がどのくらいいるのかを見込んで、そのための確保を考え受け皿をどう整備していくかというのを考えていくことになります。量の見込みの基本的な考え方につきましては、令和 2 年度から令和 6 年度の利用実績と人口を用いて利用率を算出し、今後のこどもの推計人口の変化と利用率を掛け合わせています。

103 ページからは教育保育の量の推計についての説明になります。こちらは 1 号・2 号・3 号の認定の方がどのくらいいるかという推計になります。1 号が幼稚園を利用される方、2 号・3 号が保育所を利用される方になります。その数がどのくらいなのか、これからどう変化するかを見込んだものです。先ほど申しましたように、過去 5 年間の実績がありますのでそちらと人口から認定率を求めまして、その推移を見ております。ただし 1 号認定につきましては、幼稚園利用が急激に減っている状況を鑑み、直近の令和 5 年度から 6 年度までの 2 年間の基準値としております。

続いて、地域子ども・子育て支援事業のそれぞれの事業の量の見込みになります。こちらの基本的な考え方につきましては、令和 2 年度から令和 5 年度の実績に基づく利用率を算出して今後の量の見込みとしております。放課後児童クラブについては令和 2 年度から令和 6 年度、病児保育については令和 3 年度から令和 5 年度の実績を利用しています。それぞれの事業の見込みについては 116 ページからになっています。

その中で次期計画からの新規事業についての量の見込みの算出方法について説明いたします。126 ページからになります。子ども・子育て支援法の改正による新事業として 3 つの事業があります。(12) のこども誰でも通園制度から (14) の産後ケア事業です。

こども誰でも通園制度については 0 歳 6 ヶ月から満 3 歳未満の未就園のこどもが、月の上限時間まで利用する場合の 1 日当たりの定員を必要量と見込んでいます。これから開始の事業のため利用の見込みも不透明です。

妊婦等包括相談支援事業については将来の妊婦および妊婦のいる家庭に対し、計 3 回の面接、子育て支援団体で実施する随時の相談を見込んでいます。

産後ケア事業については将来の妊婦および妊婦のいる家庭に対し、エジンバラ産後うつ病自己評価表にて産後うつ病の可能性が高いと判断される人が 5 回利用することを見込んでいます。

次に児童福祉法改正による新事業として 3 つの事業があります。128 ページの (15) 子育て世帯訪問支援事業から (17) の親子関係形成支援事業です。

子育て世帯訪問事業については要保護児童対策地域協議会で管理する要保護児童および要支援児童において、本事業を必要とする世帯数を出し、推計児童数・平均利用日数を乗じて年間の

延べ人数を見込んでいます。児童育成支援拠点事業および親子関係育成形成支援事業については要保護児童対策地域協議会で管理する要保護児童および要支援児童において、本事業を必要とする人数または世帯数を出し、推計児童数を乗じて年間の人数を見込んでいます。

以上が量の見込みについての説明になります。前回送付させていただきました素案の 61 ページから 64 ページの単位については今回お示しました量の見込みの単位に合わせて修正を行います。

続いて第 6 章についてです。133 ページからになります。第 6 章では計画推進体制進捗状況の管理について示しております。PDCA（計画・実行・評価・改善）の考え方に基づき計画を推進していきます。また当初の計画に対して量の見込みや確保方策などに大きな開きが見受けられる場合には、中間年度令和 9 年度を目安として計画の見直しを検討します。以上が第 5 章・第 6 章の説明となります。

会長： ご説明ありがとうございました。こちらは今日配布のものなのでちょっと皆さんじっくり目を通していただけていないかもしれませんが、お気づきの点などあればお願いします。

私から単純な質問をしていいですか。126 から 129 ページで新規事業が 6 つほど出ていますが、素人なので良く分からないんですけども、あんまり新規事業というよりは今あるものとどう棲み分けするのかが分からないと感じています。南丹市としてはその辺りどんなイメージを持っているのでしょうか。

事務局： こども誰でも通園はまだ始まっていないですけれども、126 ページの（13）から 129 ページの（17）の親子関係形成支援事業については国の方で新規事業として上げていますが、南丹市では既に取り組んでいる事業です。それを国の制度の方にスライドしまして量の見込みと確保方策を上げているので、既に委託や直営で実施しているものになります。（13）は NPO 法人グローアップに既に伴走支援として委託させてもらっていますので、そこも踏まえて書かせてもらっていますし、（14）の産後ケア事業についても産院の方に委託させてもらったり、助産師さんに訪問してもらったりと実施しております。（15）の事業についても去年までは産前産後のサポート事業や養育支援訪問事業という形で家事育児支援していたものを、子育て世帯訪問支援事業という形に変えて実施しているのです、そこに合わせて量の見込みや確保方策を上げております。

事務局： こども誰でも通園制度につきましては、まだ南丹市では取り組みがされていない事業になります。国の方で令和 7 年度に各市町で条例等を制定して 8 年度からスタートできるようにという動きがありますので、南丹市ではまだ具体的な定員数については把握が難しいんですが、現状で園に通っていない 0 歳 6 ヶ月のお子さんから 3 歳未満までのお子さんが対象となりまして、概ね卒の人数は出ておりますので、その方々が月の上限時間まで使えるように設定を各委託先となるのかまた直営でするのかも含めて考えていきます。すぐに上限時間数まで持っていくのは難しいかと思いますので、国の方は月 10 時間と示していますがまず 3 時間程度からスタートして受け入れ先がどんどん増えるようになれば、上限 10 時間まで預かれるようになる計画で進

めていきたいと思っています。

会長： ありがとうございました。ということのようですので、新しい枠組みもありますけども、基本的には南丹市の方ではいろんな形で取り組んでいたことを、事業としてここに取り込んだ形ということだと思います。

 他にありませんか。数字が一杯なのでなかなか私はピンと来ないんですけども。

委員： 園部で幼稚園・こども園を統合するのと、新しいこども園の計画をされていますよね。それはこの中には入っていないのでしょうか。

事務局： 園部地域の公立施設の再編と新しい民間園の開園という流れがありまして、新しい民間施設については誘致した事業者の方が決まって、今計画どおりに進めてもらっています。新しい園が1つできることによって受け皿の人数が一旦増えることになりますので、保育所・幼稚園を含めたこどもたちの利用ニーズをその時点で判断して、新しい園ができたことによってその分公立の方を減らしていくような流れで計画の数字を上げています。

会長： 他はよろしいでしょうか。

 そろそろ90分になろうかというところですので、今日も沢山のことがあり新しい資料もいただきましたので、もしまたお気づきの点がありましたら、事後でも構いませんので事務局の方にコメントやご報告いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは4番その他について何かございますでしょうか。

事務局： 失礼いたします。本日沢山の資料をお配りしておりますので、12月4日からパブリックコメントを出す予定はしていますが、それに向けて修正をしていきます。あと今日意見を出せなかった場合は来週水曜日くらいまでに、またこちらの方に電話やメールでご意見をいただけたらと思います。それを踏まえて今日の意見と合わせてパブリックコメントを出させてもらおうと思っています。

 先ほど申し上げたとおり、書かれている意見と施策との整合性についてはもちろん、4章の施策の中もあるんですけども、2章のこども・若者の意見とか調査結果と4章の関連性とか3章の見せ方についても検討箇所があるので、そこも踏まえて案からの修正になりますが、会長と相談しながら出させてもらえたらと思います。

 年内にパブリックコメントを設けてその意見も踏まえて修正を行い、また2月ごろに最後の会議を持たせていただいて計画の提案をさせてもらいたいと思います。出していただいた意見も踏まえて最終策定としましてホームページへの掲載や冊子にしていきたいと思います。

会長： ということですので、来週水曜日くらいまでにお気づきの点があれば事務局の方をお願いしたいと思います。ご参加の皆様方からはよろしいですか。

 では議事は終了したということで司会をお返しします。

4. その他

司会： 藤松会長ありがとうございました。
それでは最後にどなたかご意見等はありませんか。

委員： 98 ページの計画の中でこども・若者の主な声ということで2 番に書かれています、こどもに関する問題点として、地域の者とこどもたちとの交流がないということが書かれています、私の住んでいる地域ではかなり交流がありまして、3 世代間での交流もされています。これを主な声として挙げて欲しくはないと思います。

司会： ご意見ありがとうございます。
それでは本日の会議はこれで終了させていただきたいと思います。本日、伊丹副会長が別件で欠席ということでしたので、こども家庭センター長から閉会の挨拶を申し上げます。

閉会

センター長： 皆さんありがとうございました。先ほど現医療提供者、またこの南丹圏域の医療を構築された先生と現在医療を受けておられる方とのやり取りがありまして、非常に興味深く聞かせていただいていたのですが、引き続き先生におかれましては、医療の提供の方をこれからも末永くお世話になればと思いますのでよろしくお願いいたします。

今日も沢山の意見をいただきましたが、膨大な資料の中でなかなかご意見をいただけなかったところもあると思います。南丹市は第2 期南丹市子ども・子育て支援事業計画と、子どもの貧困対策推進計画を備えたものを今回1 つにさせていただきます。国の補助金をいただくんですけども、申請をして採択されたのが、全国でも少なかったんですが、南丹市がしっかりと二本の計画を定めてしっかりやってきたということを認めていただいて、今回こども計画を作るにあたって数少ない自治体で採択を得られたものだと思っています。ですけども、今ご意見をいただいたとおりこのこどもの意見聴取の取り組みも含めて、手探りで取り組んでいますのでどこまで十分ことができるのかというところもありますが、それぞれここにいる者も含めてセンター職員も一生懸命取り組んでいますので、形を作るだけが目的ではありませんが、形にならないと話になりませんのでしっかりと形を作っていきたいと思っていますし、市民にとって分かりやすいものを作っていきたいと思っています。なおかつその作ったものでしっかりと施策の展開ができるようにしていきたいので、また皆さんのご意見をいただきながら最後この計画を作り上げていきたいですし、今後のこどもの施策についても取り組んでいきたいと思いますので引き続きよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

司会： それでは、本日は長時間会議にご出席いただきましてありがとうございました。次回の会議についても、また2 月頃ということで説明させていただきましたが、開催を予定しておりますの

で出席の方よろしくお願いします。本日はありがとうございました。